

「いしかわ新型コロナ対策認証制度」のご案内

新型コロナウイルスの感染防止対策を実施している飲食店・宿泊施設を県が現地確認し、認証を行う「いしかわ新型コロナ対策認証制度」を創設しました。この制度により、県民や観光客の皆様が、飲食店や宿泊施設をより安全に安心して利用できる環境づくりを推進してまいります。

認証の対象となる事業者

「石川県新型コロナ対策取組宣言」に取り組まれている
飲食店及び宿泊施設の事業者の皆さま



石川県新型コロナ
対策取組宣言ステッカー

認証申請の受付期間

(第1次)

令和3年6月14日(月)～7月9日(金)



認証制度の専用ウェブサイトにて
認証施設の情報を発信いたします

認証までの流れ

1 認証基準の確認

認証の基準を確認、
感染防止対策に取り組む



・アクリル板等の設置
・手指消毒の徹底
・マスク着用
・換気の徹底 など

2 認証の申請

オンラインまたは郵送
で申請



3 現地確認

調査員の現地確認を
受ける



4 認証ステッカー交付

認証基準に適合している
場合、認証ステッカーを
受け取る



※認証を得ることが、今後、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ実施する予定の「GoToイートプレミアム」や「県民向け県内旅行応援事業」等需要喚起策への参加要件となります。

申請方法

① 石川県 HP から必要書類をダウンロードしてください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankou/ninshou.html>

② 必要事項をご記入のうえインターネット申請（アップロード）していただくか、事務局まで郵送してください。



〈いしかわ新型コロナ対策認証制度事務局〉

〒920-0901 石川県金沢市彦三町 2-1-45 むさしビル 5階 503号室

電話番号：076-262-6170 受付時間：平日9時30分～17時30分（7月9日までは土、日も開設）